

# 学生の双方向交流の推進

(平成 23 年度予算額 : 342 億円)

平成 24 年度予算額 : 342 億円

(内訳)	政府開発援助外国人留学生給与 留学生交流支援事業費補助金	等	248 億円 (248 億円)
	政府開発援助(独)日本学生支援機構運営費交付金 及び (独)日本学生支援機構運営費交付金		94 億円 (94 億円)

## 背景・課題

- 「新成長戦略」において、日本人学生等 30 万人の海外交流及び質の高い外国人学生 30 万人の受入れを目指すことを決定。
- 「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」において、1 年間以上の留学経験を有する者を 8 万人規模に増加、海外からの外国人留学生の受け入れを促進することを決定。

## 対応・内容

### 【対応】

- 外国人学生の受入れ環境の充実  
日本留学に必要な情報の提供や渡日前入学等の推進並びに奨学金等、入口から卒業・修了後の就職まで一体的に支援。
- 日本人学生の海外交流のための奨学金の充実  
海外での学位や単位取得を目的とする日本人学生の海外交流を強力的に推進。

### 【内容】

◆海外での情報提供及び支援の一体的な実施 5 億円 ( ± 0 億円)

○日本留学フェア及び日本留学試験の実施等

## ◆日本人学生の海外交流の推進

31億円（+12億円）

### ○留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を 一体とした交流事業（派遣分）

①長期派遣（1年以上） ・学位取得を目指し、海外の大学に留学する 学生に奨学金を給付（100人→200人） <u>※100人増</u>	【日本再生重点化措置】 4億円（+2億円）
②短期派遣（3ヶ月～1年） ・大学間交流協定等に基づき海外の大学に短期留学する 学生に奨学金を給付（760人→2,280人） <u>※1,520人増</u>	17億円（+11億円）
③ショートビジット（3ヶ月未満） ・大学間交流協定等に基づき海外の大学にショートビジット する学生に奨学金を給付（6,300人）	10億円（△1億円）

## ◆留学生の受入れ環境の充実

306億円（△12億円）

○外国人留学生奨学金制度の充実	277億円（△17億円）
①国費外国人留学生への奨学金の給付（10,775人）	187億円（△10億円）
②私費外国人留学生への学習奨励費の給付（10,632人）	67億円（△5億円）
③留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を 一体とした交流事業（受入れ分）	22億円（△2億円）
ア. 短期受入れ（3ヶ月～1年） ・大学間交流協定等に基づく短期留学生に 奨学金を給付（1,440人）	12億円（△1億円）
イ. ショートステイ（3ヶ月未満） ・大学間交流協定等に基づき日本の大学にショートステイ する留学生に奨学金を給付（6,300人）	10億円（△1億円）
○留学生の就職支援 ・外国人留学生就職指導ガイダンス、外国人留学生就活準備 セミナーの開催	0.1億円（±0億円）

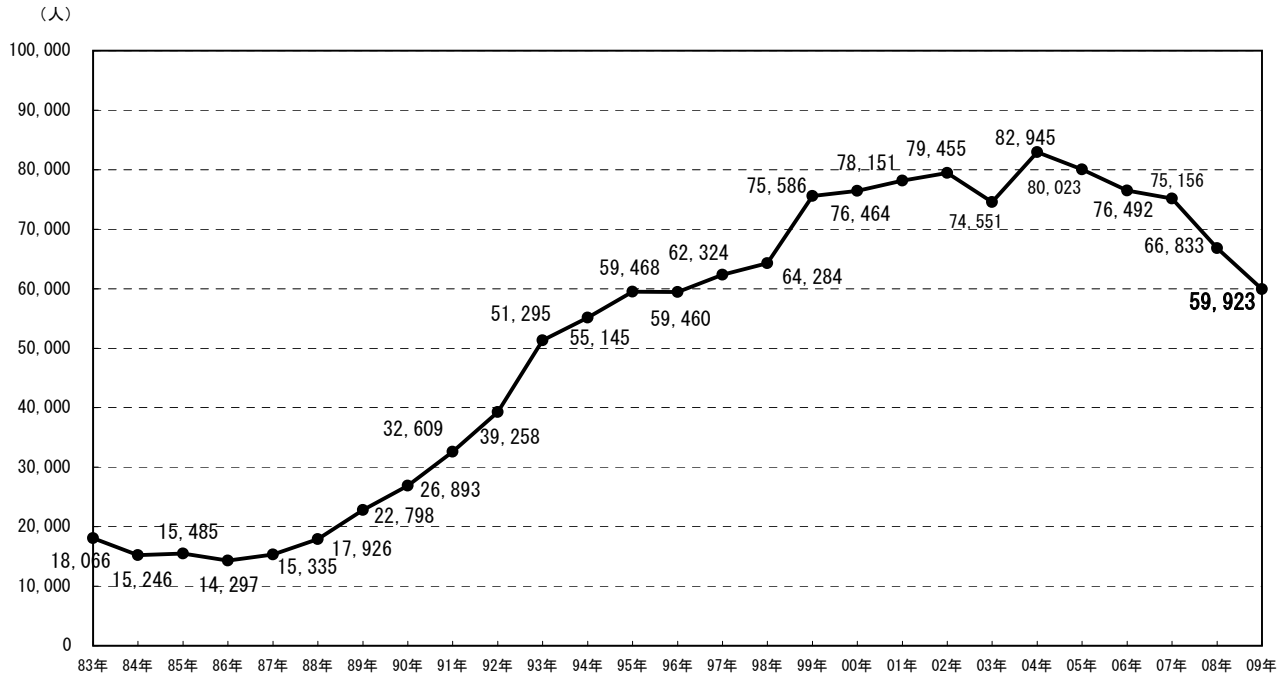
### 政策目標

「新成長戦略」を踏まえ、学生の双方向交流を推進するため交流経費を措置し、2020年までに、日本人学生等30万人の海外交流及び質の高い外国人学生30万人の受入れを目指す。

# 日本人の海外留学状況

ユネスコ統計局、OECD、IIE等における統計による、日本人の海外留学者数の推移

## ○日本から海外への留学者数の推移



(出典) OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局、IIE「Open Doors」、中国教育部、台湾教育部

## ○主な留学先・留学者数 (2009年)

	国・地域	留学者数 (前年数)	対前年比
1	アメリカ合衆国	24,842 (29,264)	△4,422人 △15.1%
2	中国	15,409 (16,733)	△1,324人 △7.9%
3	イギリス	3,871 (4,465)	△594人 △13.3%
4	オーストラリア	2,701 (2,974)	△273人 △9.2%
5	台湾	2,142 (2,182)	△40人 △1.8%
6	ドイツ	2,140 (2,234)	△94人 △4.2%
7	カナダ	2,005 (2,169)	△164人 △7.6%
8	フランス	1,847 (1,908)	△61人 △3.2%
9	ニュージーランド	1,025 (1,051)	△26人 △2.5%
10	韓国	989 (1,062)	△73人 △6.9%
	その他	2,952 (2,791)	161人 5.8%
	合計	59,923 (66,833)	△6,910人 △10.3%

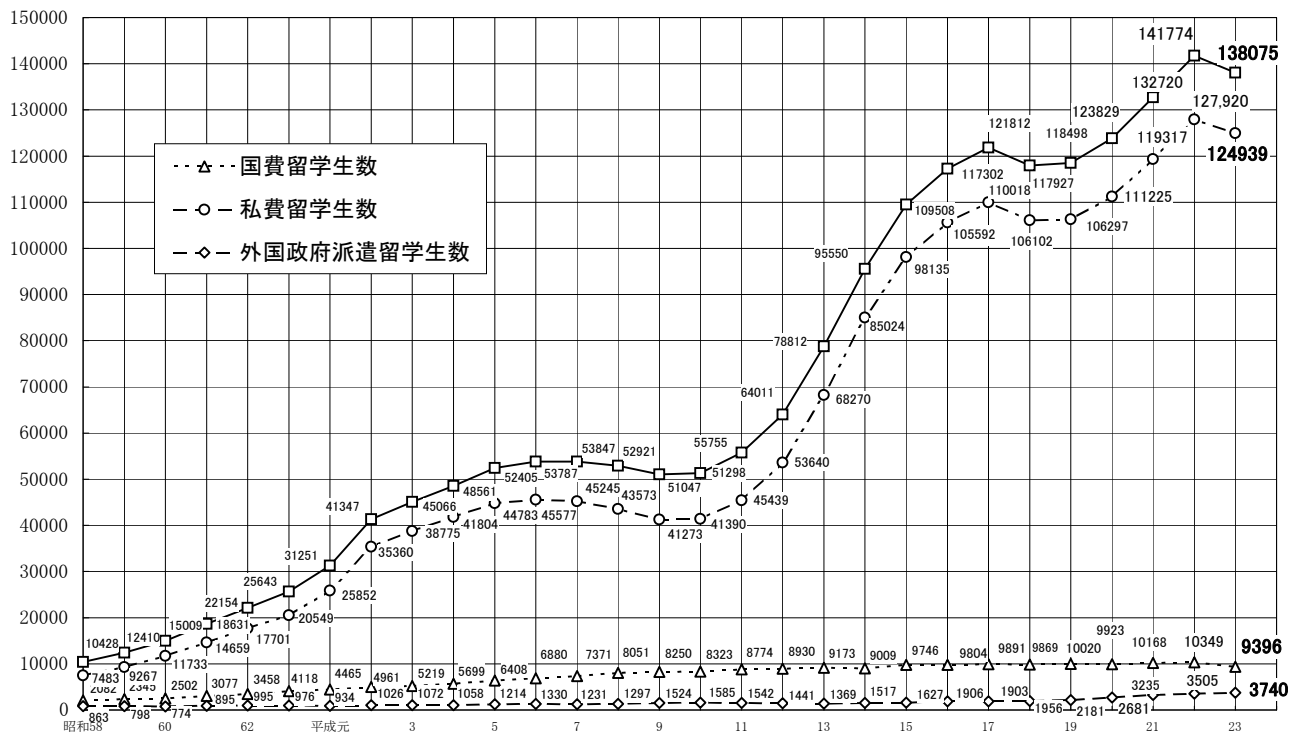
(出典及び留學生の定義)

- ・OECD「Education at a Glance」  
高等教育機関に在籍する「受入国に永住・定住していない」または「受入国の国籍を有しない」学生で、正規課程に属する者。
- ・ユネスコ統計局  
高等教育機関に在籍する、「受入国に永住・定住していない」学生。
- ・IIE「Open Doors」  
アメリカ合衆国の高等教育機関に在籍している、アメリカ市民(永住権を有する者を含む)以外の者。
- ・中国大使館教育部  
学生ビザ(×ビザ《留学期間が180日以上》)または訪問ビザ(滞在180日未満)等で中国の大学に在学している者。
- ・台湾教育部  
台湾の高等教育機関に在籍している者(短期留學生を含む)。

# 外国人留学生の受入れ状況

文部科学省・日本学生支援機構調査による、外国人留学生数の推移

## ○海外から日本への留学者数の推移（各年5月1日現在の在籍者数）



## ○主な受入れ先・留学者数（2011年）

	国・地域	留学者数 (前年数)	対前年比	
1	中国	87,533 (86,173)	1,360人	1.6%
2	韓国	17,640 (20,202)	△2,562人	△12.7%
3	台湾	4,571 (5,297)	△726人	△13.7%
4	ベトナム	4,033 (3,597)	436人	12.1%
5	マレーシア	2,417 (2,465)	△48人	△1.9%
6	タイ	2,396 (2,429)	△33人	△1.4%
7	インドネシア	2,162 (2,190)	△28人	△1.3%
8	ネパール	2,016 (1,829)	187人	10.2%
9	米国	1,456 (2,348)	△892人	△38.0%
10	バングラデシュ	1,322 (1,540)	△218人	△14.2%
	その他	12,529 (13,704)	△1,175人	△8.6%
	合計	138,075 (141,774)	△3,699人	△2.6%

※この調査でいう「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第1に定める「留学」の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生をいう。